

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 223			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 225					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般				
	対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	母子・女性相談件数 家庭相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ資金の貸付施策を紹介する。母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	1,885	1,900	2,321	2,000	2,447	2,200	122.4	
	活動指標(2)	2 件	354	380	303	380	230	360	60.5	
	成果指標(1)	3 世帯	5	10	13	10	11	10	110.0	
	成果指標(2)	4 件	28	50	35	50	18	30	36.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,029	7,910	6,899	7,623	7,171	7,502	平成30年度 予算執行率(%) 94.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,331	1,941	1,244	1,654	1,368	1,534		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.45	1.25	1.97	2.12	2.23	2.11	
		再任用職員数	9 人	0.51	0.75	0.00	0.00	0.00	0.10	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,415	10,703	16,924	18,213	18,790	17,779	
		再任用職員分	12 千円	2,239	3,293	0	0	0	443	
		非常勤職員分	13 千円	0	594	442	442	463	463	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	21,683	22,500	24,265	26,278	26,424	26,187		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	11,503	11,842	10,455	13,139	10,799	11,903		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	997	997	1,380	36	36	36	
		都からの補助金等	18 千円	949	954	959	1,023	1,143	954	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,946	1,951	2,339	1,059	1,179	990		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	19,737	20,549	21,926	25,219	25,245	25,197		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	223
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	5,723
		女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出	12	室	1,297
		女性及び母子緊急一時保護費の支給	3	泊	15
		相談事務費の支出	2,695	件	136
		その他（ ）			
(2) 事業実績	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	DVによる緊急一時保護件数の伸びは近年横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という）の機能が整備されてから3年が経過し、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区内にある女性等緊急一時保護室については、東京都女性相談センターや区契約施設とともに、女性等の緊急一時保護のために有効に活用されています。また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	相談窓口を充実し、それを周知することにより、他の窓口を含めた全体の相談件数はある程度増加していくものと思われます。関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。			
評価と課題	平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援態勢は充実・定着してきました。相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対応を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子育て支援課など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。また、女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	224	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	227		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方			根拠法令等	(1)		杉並区女性福祉資金貸付条例							
						(2)		杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。			活動指標	指標名(1)		貸付件数							
					指標説明										
					指標名(2)		貸付金額								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末を以って新規貸付は終了したため、杉並区女性福祉資金貸付条例に基づき27年度以前に貸付決定された、継続する技能習得資金の貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		返還金償還率								
					指標説明		返還金÷返済予定額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	5	5	5	1	1	0	100.0						
	活動指標(2)	2 千円	3,760	4,221	4,221	801	801	0	100.0						
	成果指標(1)	3 %	31.6	31.4	33.5	27.3	34.4	31.7	126.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,547	7,198	6,849	3,342	2,664	1,398	平成30年度予算執行率(%)	79.7					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,110	2,118	1,930	1,853	1,175	750	予定していた貸付資金管理システムの改修を一部行わなかったため、予算執行残となっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.39	1.27	1.30	1.03	1.11	0.98						
		再任用職員数	9 人	0.10	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.43	0.43	0.34	0.35	0.35	0.35						
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,901	10,874	11,168	8,849	9,353	8,257						
		再任用職員分	12 千円	439	1,537	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,278	1,278	1,001	1,030	1,081	1,081						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,165	20,887	19,018	13,221	13,098	10,736							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,033,000	4,177,400	3,803,600	13,221,000	13,098,000	0							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	20,165	20,887	19,018	13,221	13,098	10,736							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	224	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		資金貸付	1	件	801	
		償還事務	2,945	件	131	
		債権管理回収委託	15	件	507	
		システム開発・運用保守			1,225	
	(2) 事業実績	技能習得資金(継続)計1件を貸し付けました。償還事務では、延べ2,031件を収納し、373件を不納欠損としました。また、滞納者へ166件の督促及び81件の催告を行うとともに、全債務者へ294件の債務通知を送付しました。債権管理回収委託では、15件を委託し、分割支払いを含め延べ94件を収納しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年の制度設立当初の社会状況では女性の経済的自立が確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけでなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業の廃止をしました。貸付事務が平成30年度を以って終了したため、今後は償還事務を行います。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	貸付事務は平成30年度を以って終了しました。今後は償還業務が残りますが、償還期間は最大20年と長く、滞納が発生した場合はさらに期間が長くなります。滞納の長期化・債務者の高齢化を防ぐため、積極的な督促・催告を実施します。また、すでに滞納が長期化している債権のうち、悪質な滞納者に対して新たな方法を検討し、債権回収強化を図ります。				
評価と課題	女性福祉資金貸付制度は、償還期間が20年と長期であり、償還が滞った場合は完済まで更に期間を要するとともに、債務者の高齢化に伴い家計状況も変化します。特に事業開始資金は、債務者だけでなく連帯債務者も高齢化し、償還が見込めない債権の回収が課題です。また、償還能力がありながら滞納している悪質な債務者には、新たな債権回収の対応が課題です。日頃より、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努めていること、悪質な滞納者への訪問催告を積極的に実施していること、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を行い、償還向上に努めていることは評価できます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	貸付事務は平成30年度を以って終了しました。償還事務は効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。まず、未収金を減らすため、滞納者へ早期に督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実効性のある償還計画を提案していきます。滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な滞納者には、継続的な訪問催告を実施し、状況把握・回収強化を図ります。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称		母子及び父子福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	225
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	228	
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度												
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般									
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方			根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条						
						(2)		東京都母子及び父子福祉資金貸付条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。			活動指標	指標名(1)		相談者数						
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子及び父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。 ○ 貸付金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		貸付件数							
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 人	203	300	170	300	160	300	53.3					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 件	172	159	107	135	97	73	71.9					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,270	3,739	3,521	4,521	3,406	3,182	平成30年度 予算執行率(%)	75.3				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	6,398	2,789	2,640	3,571	2,457	2,241	予定していた貸付資金管理システムの改修を一部行わなかったため、予算執行残となっています。					
	職員数	常勤職員数	8 人	2.56	2.37	2.51	2.58	2.75	2.55					
		再任用職員数	9 人	0.20	0.45	0.00	0.00	0.00	0.10					
		非常勤職員数	10 人	0.44	0.44	0.66	0.64	0.64	0.64					
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,919	20,292	21,563	22,165	23,172	21,486					
		再任用職員分	12 千円	878	1,976	0	0	0	443					
		非常勤職員分	13 千円	1,307	1,307	1,943	1,884	1,977	1,977					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	31,374	27,314	27,027	28,570	28,555	27,088						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	154,552	91,047	158,982	95,233	178,469	90,293						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	3,449	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,449	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	27,925	27,314	27,027	28,570	28,555	27,088						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	225	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		貸付事務		97	件	481
		償還事務		4,666	件	853
		システム開発・運用保守				2,072
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>修学資金、就学支度資金の計2資金で合計97件、64,929,572円を貸付しました。償還事務では滞納者への督促及び催告を行い、平成31年1月には、全債務者を対象に債務通知書を発送し、返済について償還相談をしました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>貸付資金の目的別内訳は、修学資金、就学支度金が主な貸付資金でした。平成30年度は教育資金での貸付のみで、その他資金での貸付はありませんでした。償還事務については、平成27年度に導入された資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さないよう、早めの電話催告、面談等を実施し、家計状況にあった償還計画の見直しなどを行っています。また、訪問督促を行い、滞納発生時の早期督促による滞納の長期化防止に努めています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国の給付型奨学金制度などの教育費負担軽減制度が進むことや、卒業後の資金返済計画を説明し、適切な利用につなげる相談を行うことで、貸付件数は減少すると考えられます。</p>				
評価と課題	<p>母子及び父子福祉資金の償還期間は20年と長期であるとともに、償還が滞った場合は、完済までに更に長期化し、債務者の経済状況も変化します。特に滞納者が高齢期に至った場合は、家計状況の改善は見込まれず、滞納が長期化する可能性があることが課題です。このような債権の償還向上について検討します。日頃より、滞納発生時の早期督促による滞納の長期化防止に努めていること、生活自立支援窓口の活用、訪問督促を行い、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を実施し、償還向上につなげていることは評価できます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>滞納者へ早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。また、滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な債務者を対象に訪問催告を実施し、債権回収を強化します。</p>					

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00242)

事務事業名称			子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	257					
現担当課名			子育て支援課		係名			子ども家庭支援係			連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		263				
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業						
事業開始			平成 9年度		実行計画事業			目標 05		施策 21		計画事業		02							
平成30年度担当課名			子育て支援課										事業評価区分		一般						
対象			18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。				根拠法令等		(1)		児童福祉法		(2)		東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		ゆうライン、専門相談の相談件数		指標説明										
	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。				指標名(2)																
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		相談対応率		指標説明		対応相談件数÷相談件数								
	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを実施する。				指標名(2)																
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 件		984		1,700		1,700		1,592		1,700		93.6						
	活動指標(2)		2																		
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100.0						
	成果指標(2)		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		7,715		8,564		7,230		7,915		6,890		7,876		平成30年度 予算執行率(%)		87.0		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0				特記事項		
	(内)委託費		7 千円		79		79		69		84		79		90				執行率が90%未満の理由：子育てサロン専門相談員の未執行、職員派遣研修や謝礼金の実績によるものです。また、総事業費は職員配置の増加によるものです。		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.78		1.60		1.80		2.00		2.50		3.90					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		1.20		1.46		1.50					
		非常勤職員数		10 人		3.50		3.50		3.50		2.90		2.90		1.90					
	人件費	常勤職員分		11 千円		15,240		13,699		15,464		17,182		21,065		32,861					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		5,314		6,474		6,651					
		非常勤職員分		13 千円		10,399		10,399		10,304		8,538		8,958		5,869					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		33,354		32,662		32,998		38,949		43,387		53,257						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		33,896		19,213		27,430		22,911		27,253		31,328						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		72		0		72		23		7,876					
		都からの補助金等		18 千円		6,425		8,383		7,230		7,698		6,821		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		6,425		8,455		7,230		7,770		6,844		7,876							
差引：一般財源(14-20)		21 千円		26,929		24,207		25,768		31,179		36,543		45,381							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	257
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		相談（ゆうライン、専門相談）	1,684	件	3,596
		関係機関向け専門相談	28	回	1,092
		子育て相談サロンの実施	102	回	343
		子育て講座（区民向け）	3	回	189
		その他（専門非常勤報酬、研修受講料）			1,670
	(2) 事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を図るとともに、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。</p> <p>保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者が親子で気軽に相談を兼ねて利用できる居場所としての「子育て相談サロン」を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>子どもセンターや子ども子育てプラザの設置等、相談窓口の充実により、子育て支援サービスについての問合せや比較的短時間で対応可能な相談は減少する一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談の割合が増え、平成29年度以降は相談件数全体も増加傾向です。児童虐待の通告・相談も増加している中で、児童虐待予防の視点からの相談対応や必要に応じた適切な機関への紹介・連携がますます必要となっています。そのため、児童館で実施していた子育て中の保護者全体を対象とした子育て講演会は見直し、子育て相談サロンについても、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を見直し、よりの確な支援が行えるよう対応してきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理でき、その対処方法を考えることができてよかった、平日は夜7時まで、また土曜日も相談ができてよかった等の意見が寄せられています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、子どもが安心して遊んでいる姿をみることでよかった、他の保護者とも気軽に話ができるようになった等の感想が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。引き続き、関係機関との連携を図りながら、電話、面接相談、子育て相談サロンなど様々な相談を実施し、相談対応を充実させていく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の未然防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数は子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響もあり平成28年度に減少しましたが、各種事業の利用者へのPRや、継続相談につなげる声かけなどを工夫することで、29年度は増加し、30年度も前年度比32%増となっています。特に子育ての負担感を訴える相談の割合が増加し、相談を通して児童虐待を把握する機会も増えており、定例会議での事例検討及び専門非常勤職員によるカンファレンス等を通して、今後の的確な対応を行っていきけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>各種相談事業については、子育ての精神的負担や子どもとの関わり方の相談など、より専門性を求められる相談の増加していることから、来年度の予算は「現状維持」とし、引き続き、相談マニュアルの活用や計画的な専門研修等の参加、事例検討会等のJT研修等による相談員の対応力向上に取り組みます。また、区ホームページや広報など様々な媒体や機会を有効に活用した事業の周知を図るとともに子育て相談サロン事業の利用を通じて、関係機関と連携した支援の充実を図っていきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00243 ）

事務事業名称		子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	008	整理番号	258	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	264				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度														
	平成30年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分		一般								
	対象	0歳～12歳の子どものいる世帯			根拠法令等	(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱								
						(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。			活動指標	指標名（ 1 ）		ショートステイの総利用日数								
					指標説明											
					指標名（ 2 ）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども（0歳～12歳）について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。			成果指標	指標名（ 1 ）		ショートステイ対応率									
					指標説明		対応件数÷利用要件該当件数									
					指標名（ 2 ）											
					指標説明											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	日	886	980	588	955	827	932	86.6						
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,570	13,540	10,864	14,106	12,720	18,444	平成30年度 予算執行率（%） 90.2						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	13,547	13,517	10,841	14,083	12,698	18,411	前年度事業費から10以上%増の理由：利用実績の増						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.24	0.20	0.28	0.20	0.25	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.40	0.48	0.70						
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.60	0.60	0.40	0.40	0.80						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,055	1,712	2,405	1,718	2,107	1,685						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	1,771	2,128	3,104						
		非常勤職員分	13	千円	1,783	1,783	1,766	1,178	1,236	2,471						
	総事業費	14	千円	17,408	17,035	15,035	18,773	18,191	25,704							
	単位当たりコスト	15	円	19,648	17,383	25,570	19,658	21,996	27,579							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	2,089	1,916	1,138	2,017	1,668	1,779						
		都からの補助金等	18	千円	2,089	1,916	1,138	2,017	1,668	1,779						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	4,178	3,832	2,276	4,034	3,336	3,558							
差引：一般財源		21	千円	13,230	13,203	12,759	14,739	14,855	22,146							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	258	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施	2	所	12,698	
		その他（決定通知発送等）				22
	(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子どもの養育が困難になった時に区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行いました。</p> <p>平成30年度の利用延べ人数は、264人、利用延べ日数は827日、利用理由は育児疲れ415日、保護者の疾病242日などです。昨年度は頻回利用者が減ったこと等により一時的に実績が減少しましたが、今年度については利用が増え、平成27、28年度並みの実績となりました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えていることから、平成19年度に利用要件を見直しました。また、平成24年度には、利用日数について、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内とした結果、総利用可能日数が増えました。平成25年度以降、総利用日数は増加傾向にありますが、特に育児疲れによる利用が増加しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより「安心して療養することができて助かった」との声がある一方、「7日以上預かってほしい」、「利用中も学校に行きたい」などの要望があります。また育児疲れによる利用日数が全体の半数以上を占めており、現在の事業者だけでは限界があることから、区内の他の養護施設等の協力を得て、児童虐待防止に資する要支援家庭を対象としたショートステイ事業の新規実施等を検討しました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、保護者の病気、精神疾患、親子関係の悪化育児疲れ等養育困難による利用は、増加傾向が続くと予測されます。</p>				
	評価と課題	<p>保護者の心身の不調や養育困難、育児疲れなど、支援が必要な家庭の利用者数が増加しており、育児支援サービスとして重要な事業となっています。そのため受け入れ施設との情報共有や連携が一層重要になっています。また、あわせて新たな利用施設の確保及び保護者の強い育児疲れや虐待リスクに対応した事業内容が課題となっていたことから、平成30年度に事業内容の検討及び区内児童養護施設等との協議を行い、令和元年度から、より支援が必要な家庭を対象とした新たな子どもショートステイ事業を実施することとしました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>令和元年度より保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童養護施設等で児童を宿泊で預かり、当該児童への生活指導や保護者に対する養育支援を行う「要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業」を新たに実施するため、事業コストは拡充となります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00244)

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 009	整理番号 259			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 265					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 05 施策 21		計画事業 02		主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成30年度担当課名 子育て支援課						事業評価区分 一般				
対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 要保護・要支援(学齢期)の新規受理件数 指標説明 要保護・要支援(学齢期)ケースの延べ相談件数 指標名(2)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 指標説明 指標名(2)							
	区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。未就園児童等の緊急把握調査、子育て支援情報バグの配布を実施する。									
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画(目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	453	530	520	530	952	1,100	179.6	
	活動指標(2)	2 件	36,252	30,000	34,427	34,000	52,604	60,000	154.7	
	成果指標(1)	3 %	47.3	55	46.5	50	54.1	55	108.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	12,617	17,758	14,838	16,137	14,604	30,700	平成30年度予算執行率(%) 90.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 令和元年度の事業費は、児童虐待対応職員の拡充及び高円寺子ども家庭支援センター開設による職員配置により大幅に増加しました。	
	(内)委託費	7 千円	1,455	3,057	1,061	1,655	1,390	15,811		
	職員数	常勤職員数	8 人	9.41	9.27	10.90	12.14	14.59		23.14
		再任用職員数	9 人	2.33	1.00	1.26	0.40	0.52		0.40
		非常勤職員数	10 人	3.40	3.30	3.30	4.20	4.20		3.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	80,568	79,370	93,642	104,295	122,935		194,978
		再任用職員分	12 千円	10,229	4,390	5,579	1,771	2,306		1,774
		非常勤職員分	13 千円	10,101	9,804	9,715	12,365	12,974		10,194
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	113,515	111,322	123,774	134,568	152,819	237,646		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	250,585	210,042	238,027	253,902	160,524	216,042		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	4,824	3,735	2,853	2,929	10,750		9,021
		都からの補助金等	18 千円	10,962	8,845	8,429	8,267	8,574		8,770
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	15,786	12,580	11,282	11,196	19,324	17,791		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	97,729	98,742	112,492	123,372	133,495	219,855		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	259
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	165	回	2,808
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	185	回	5,124
		要支援家庭育児支援ヘルパー	117	世帯	6,672
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告等を受け、要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、個別事例支援会議の実施等により関係機関との連携を進めました。児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターでのグループカウンセリングや保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。平成30年度は新たに、未就園児童等の緊急把握調査や、就学前児童のいる転入世帯へ子育て支援情報バッグの配布を始めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>子ども家庭支援センターと保健センターの役割分担による早期発見、未然防止を重視した取組や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的に行なわれるようになってきています。同時に、児童虐待への区民や関係機関の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進むとともに、未就園児童等の実態把握などの新たな取組を進めた結果、児童虐待の通告・相談件数及び対応件数は大きく増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。また、関係機関から、児童虐待に対する区民等の関心が高まる中、地域に密着したより相談しやすい体制作りが必要という意見が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後も通告・相談件数の増加や新たに開始される児童相談所からのケース移管などにより対応件数はさらに増加していくことが見込まれます。また、妊娠期からの高リスクケースへの対応、未就園児等の実態把握等の未然防止の取組から重篤なケースへの的確な判断と対応まで、総合的な児童虐待対応を図る必要があります。そのため、地域型の1所目として平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを設置するとともに、残りの2か所の整備についても検討を進め、より身近な地域で迅速かつ機動力のある相談体制を構築し、合わせて人材の確保・育成を進めるなど、区立児童相談所の設置を見据えて、児童虐待体制の充実・強化を図っていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>子ども家庭支援センター、保健センター及び児童相談所等との連携を図ることにより、増加傾向にある児童虐待の通告・相談について、早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。また、1所目の地域型センターとなる高円寺子ども家庭支援センターを平成31年4月に開設するための施設改修等を実施しました。残る2所(荻窪・高井戸)については、令和元年の秋頃を目途に整備方針等を策定します。また、これらの子ども家庭支援センターにおける支援担当の常勤職員数を令和3年度までに段階的に19名増員する方針を決定し、平成30年中に一部(3名増)実施しました。さらに、未就園児童等の緊急把握調査結果を踏まえて、令和元年度から区独自の子育て寄りそい訪問事業等を実施していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関等との連携を強化し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。実務者会議の実施や関係機関向け研修等により要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、未就園児童等の実態把握と相談・支援を進めるため、子育て寄りそい訪問事業や転入者向けの子育て支援情報バッグの配布等に取り組みます。増加する児童虐待通告・相談及び複雑・多様化するケースに対応するため、地域型の1所目として高円寺子ども家庭支援センターを設置し、既存の杉並子ども家庭支援センターとの役割分担を図りながら運営を進めます。また、続く2か所(荻窪・高井戸)の地域型子ども家庭支援センターの整備について検討を進めるとともに、相談・対応記録を一元管理する子ども家庭相談システムを構築して、令和2年度から活用し、迅速かつ機動力のある相談体制を整備していきます。さらに、区立児童相談所の設置を視野に、子ども家庭支援センターにおける専門的な人材確保・育成に取り組みます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00246 ）

事務事業名称			ひとり親家庭等支援				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	261		
現担当課名			子育て支援課		係名		子ども家庭支援係			連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		267		
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事業開始			昭和58年度		実行計画事業		目標		05 施策		21 計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
平成30年度担当課名			子育て支援課		事業評価区分		一般											
対象			区内のひとり親家庭				根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領							
									(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減 ひとり親家庭への休養の機会と場の提供 区のひとり親支援施策の周知		活動指標		指標名（ 1 ）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス又はひとり親家庭休養ホーム利用人数							
							指標説明				ひとり親家庭等ホームヘルプサービス又はひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）を利用した人数							
							指標名（ 2 ）											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、親または養育者が就労、就活または修学などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児を行うホームヘルプサービスを提供する。 20歳未満の子がいるひとり親家庭が、区が契約している日帰り施設及び宿泊施設を利用する場合に利用料金の一部を助成する。 区のひとり親支援施策の周知を掲載した「ひとり親家庭のしおり」を配布する。															
成果指標			指標名（ 1 ）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数						指標説明		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯が、実際にサービスを利用した世帯の数					
											指標名（ 2 ）		ひとり親家庭休養ホーム利用人数（宿泊・日帰り）利用人数					
											指標説明		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）を利用した人数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度									
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）									
指標	活動指標（ 1 ）	1 人	1,582	1,605	1,540	1,605	1,600	1,610	99.7									
	活動指標（ 2 ）	2																
	成果指標（ 1 ）	3 世帯	54	55	55	55	51	60	92.7									
	成果指標（ 2 ）	4 人	1,528	1,550	1,485	1,550	1,549	1,550	99.9									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	24,640	25,965	23,945	25,952	23,938	51,589	平成30年度予算執行率（%）	92.2								
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	（内）委託費	7 千円	18,714	19,754	18,305	19,738	18,043	21,778	令和元年度（平成31年度）から、「303母子家庭等自立支援」を統合したため総事業費が増加しています。一方、ひとり親家庭等団体助成については、平成30年度をもって廃止しました。									
	職員数	常勤職員数	8 人	1.42	1.20	1.50	1.20	1.50	1.80									
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.60	0.73	0.00									
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30									
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,158	10,274	12,887	10,309	12,639	15,167									
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	2,657	3,237	0									
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	883	927	927									
	総事業費	14 千円	36,798	36,239	36,832	39,801	40,741	67,683										
	単位当たりコスト	15 円	23,260	22,579	23,917	24,798	25,463	42,039										
	財源	受益者負担分	16 千円	1,099	600	1,140	1,000	989	0									
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	19,305									
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	200									
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計		20 千円	1,099	600	1,140	1,000	989	19,505										
差引：一般財源	21 千円	35,699	35,639	35,692	38,801	39,752	48,178											
受益者負担比率	22 %	3.0	1.7	3.1	2.5	2.4	0.0											

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	261
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスヘルパー訪問	3,284	日	17,926
		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）利用券交付	1,549	人	5,373
		ひとり親家庭のしおりの印刷	4,000	冊	454
		ひとり親家庭休養ホーム宿泊利用券交付申請書の印刷	500	部	30
		その他（ひとり親家庭のしおり 医療機関等メール便送付 ほか）			155
(2) 事業実績	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスでは、22所の事業所と委託契約を結び、ひとり親家庭等に、家事支援等のサービスを提供しました。また、区と委託事業者との事務連絡会を2回開催し、円滑な事業実施を図りました。ひとり親家庭休養ホーム事業では、日帰りは2施設、宿泊は48施設と契約しました。ひとり親家庭のしおりは、内容の充実を図り、区関係機関のほか区内産婦人科・小児科164所にも配布し、ひとり親への周知を図りました。本庁戸籍窓口で離婚届用紙の取得または提出時にも配布することとし、印刷部数を昨年度の2,500冊から4,000冊に増加しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	杉並区ひとり親家庭実態調査 【ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業を知っているひとり親家庭の割合】 平成22年度 32.6% 平成27年度 53.4% 【ひとり親家庭休養ホーム事業を知っているひとり親家庭の割合】 平成22年度 70.1% 平成27年度 74.8% 【仕事をしているひとり親家庭の割合】 平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについて、利用者から「短時間のサービス利用を認めてほしい」「子育て応援券を使いやすくしてほしい」「学童クラブへのお迎えを認めてほしい」という要望がありました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、令和元年度から、対象要件に就活、修学を加えたことや学童の送迎を認めたこと及び子育て応援券の活用などから、今後も利用者、利用回数は伸びていくと予測されます。 ひとり親家庭休養ホーム事業は、「平成29年度東京都子供の生活実態調査」で「遊園地やキャンプなどの体験の有無は、生活困難度により差がある」との結果が出ていることがあり、生活困難なひとり親家庭もあることから、今後も事業の継続が必要です。ひとり親家庭のしおりについては、パソコンやスマートフォンの普及が進んでいるとはいえ、ひとり親支援の全体を把握する資料として有効であるため、今後も必要な改善を図りながら作成・配布していきます。			
評価と課題	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、区民からの要望に応じて、平成30年度に、「対象者及び対象事業の再検討」「サービスと利用時間の適正化」「子育て応援券の利用促進と利用者負担金支払いの簡略化」の観点から要綱改正を行い、令和元年度から見直しを実施しました。 ひとり親家庭休養ホーム事業は、平成30年度から日帰り利用施設を2所（としまえん、キザニア東京）追加し、充実を図っています。 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業、ひとり親家庭休養ホーム事業のいずれについても、令和2年度に実施予定の「ひとり親家庭実態調査」結果等を踏まえて、利用状況や周知度等の分析を行い、事業に必要な改善や見直しを検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスは、平成30年度に要綱等の改正を行い、令和元年度から新たな内容で実施しています。今後も、利用者等からの意見を踏まえ、継続していきます。また、ひとり親家庭休養ホーム事業についても、今後も継続し、利用の促進を図っていきます。ひとり親家庭のしおりは、今後も作成し、引き続き関係窓口で配布を行います。 ホームヘルプサービスについては、利用者数は増加傾向にありますが、今年度改正した要綱に基づき、より適正な利用回数や利用時間を決定していくこと、休養ホームについては、近年の傾向から利用者数はほぼ横這いと予測されること、ひとり親家庭のしおりは、今年度の印刷部数で足りると予測されることから、事業コストは「現状維持」とします。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00247 ）

事務事業名称		児童扶養手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	262	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	268				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成30年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般										
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母（あるいは養育者）（所得制限あり）				根拠法令等	(1)		児童扶養手当法							
							(2)		児童扶養手当法施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。				活動指標	指標名（1）		児童扶養手当受給児童数							
						指標説明		児童扶養手当支給額								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。				指標名（2）	指標説明		児童扶養手当支給額								
					成果指標	指標名（1）		児童扶養手当認定受給者数								
						指標説明		当該年度末の認定受給者数								
					指標名（2）	指標説明		現況届回収率								
						指標説明		現況届の回収数 ÷ 現況届発送数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	人	2,386	2,646	2,347	2,632	2,217	2,590	84.2						
	活動指標（2）	2	千円	820,653	866,341	810,838	853,854	781,594	1,000,000	91.5						
	成果指標（1）	3	人	2,330	2,503	2,309	2,490	2,253	2,450	90.5						
	成果指標（2）	4	%	97.6	100	96.6	100	97.3	100	97.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	826,304	817,542	813,848	807,576	791,350	1,032,923	平成30年度予算執行率(%) 98.0						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	3,788	2,382	2,013	9,640	8,519	24,787	令和元年度の事業費は、法改正により手当の支給回数が増え、年3回から6回に変更され、3ヶ月分の手当を前倒し支給するため増額しています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.62	3.20	3.79	3.63	4.35	3.63						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.97	0.97	0.97	0.85	0.85	0.85						
	人件費	常勤職員分	11	千円	30,994	27,398	32,560	31,185	36,653	30,586						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,882	2,882	2,856	2,502	2,626	2,626						
	総事業費	14	千円	860,180	847,822	849,264	841,263	830,629	1,066,135							
	単位当たりコスト	15	円	360,511	320,416	361,851	319,629	374,664	411,635							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	273,453	288,780	267,958	284,617	261,894	345,396						
		都からの補助金等	18	千円	40	41	37	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	273,493	288,821	267,995	284,617	261,894	345,396							
差引：一般財源		21	千円	586,687	559,001	581,269	556,646	568,735	720,739							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	262
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童扶養手当の支給(児童数)	2,217	人	781,594
		その他（事務費（郵送料、システム賃借料、賃金の支払ほか））			9,756
	(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給（前年度比約6%減）しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。 平成20年には受給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。平成28年8月分からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度には特段の意見はありませんでしたが、これまでに「所得制限を緩和して欲しい」「扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外して欲しい」「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある」などの意見が寄せられていました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区の18歳未満の児童数は増加していますが、一方で、児童扶養手当受給者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加などにより、年々減少しています。この傾向は、今後も継続するものと予想されます。			
	評価と課題	平成30年度からマイナンバーを利用した情報連携により、申請時の障害者手帳等の添付が省略できることとなりました。さらに、令和元年度からは、情報連携により年金受給状況の確認が可能となり、受給証明書が省略できることとなりますので、その周知に努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	児童扶養手当法改正により、令和元年度11月分の手当より支給回数が年3回から6回に増加しました。支給間隔が4カ月に1回から2カ月に1回となり、事務処理コストは増加すると見込まれますが、あわせて、システム改修や事務処理方法を見直すことにより、事業コストは現状維持とします。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00250 ）

事務事業名称 児童育成手当支給			款 04	項 02	目 01	事業 015	整理番号 264			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364		昨年度整理番号 270					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度								
	平成30年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般				
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等（所得制限あり）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例 杉並区児童育成手当条例施行規則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数 現況届回収率 現況届の回収数÷現況届発送数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	3,864	3,660	3,790	3,666	3,742	3,593	102.1	
	活動指標(2)	2 千円	594,014	592,920	587,480	593,892	577,638	582,066	97.3	
	成果指標(1)	3 人	2,892	2,810	2,821	2,745	2,777	2,710	101.2	
	成果指標(2)	4 %	99.0	100	99.4	100	98.4	100	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	594,910	593,505	588,499	595,107	578,604	583,268	平成30年度 予算執行率(%) 97.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	444	742	556	700	480	689		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.43	2.12	2.48	2.37	2.84	2.37	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.69	0.69	0.69	0.61	0.61	0.61	
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,806	18,151	21,306	20,361	23,930	19,970	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,050	2,050	2,031	1,796	1,884	1,884	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	617,766	613,706	611,836	617,264	604,418	605,122		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	159,877	167,679	161,434	168,375	161,523	168,417		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	617,766	613,706	611,836	617,264	604,418	605,122		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	264
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	児童育成手当の支給（児童数）	3,742	人	577,638
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給（前年度比約1%減）しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。</p> <p>平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大（父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度には特段の意見はありませんでしたが、これまでに「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい」「手当額を増額してほしい」などの意見が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区の18歳未満の児童数は増加していますが、一方で、児童扶養手当受給者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加などにより、年々減少しています。今後も、この傾向は継続するものと予想されます。			
評価と課題		この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。平成30年度は、児童福祉法の改正を背景とした児童育成手当条例の改正により、所得限度額を計算する際に、未婚のひとり親を対象としたみなし寡婦控除、長期・短期譲渡所得の特別控除等が適用されたため、該当控除がある受給者については、所得額の計算時に所得から控除しました。これにより、前年度の基準では、所得制限限度額以上の所得のため受給資格を喪失していた受給者も手当を受給できることとなりました。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		東京都の制度を基準とした事業であり、都内の区市町村が同一の基準に沿って事業を実施していますが、マイナンバーを利用した情報連携による添付書類の省略や事務処理の見直し等により、効率化を図ります。また、受給者数の減少により、手当支給額は減少することが見込まれます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00251)

事務事業名称		児童育成手当(障害手当)支給				款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	265	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号		271			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分		一般								
	対象	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者				根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例、同施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。				活動指標	指標名(1)		支給対象児童数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。				指標説明	指標名(2)									
					成果指標	指標名(1)		総支給額								
					指標説明	指標名(2)										
					指標説明	指標名(2)										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 名	233	235	234	238	231	238	97.1							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 千円	43,945	45,084	45,390	48,552	47,124	48,552	97.1							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	43,978	45,432	45,429	47,165	47,156	49,410	平成30年度予算執行率(%)	100.0						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	19	28	25	27	24	28								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	2,569	2,577	2,577	2,528	2,528							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	46,547	48,001	48,006	49,742	49,684	51,938								
	単位当たりコスト	15 円	199,773	204,260	205,154	209,000	215,082	218,227								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	46,547	48,001	48,006	49,742	49,684	51,938								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	265
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童育成手当(障害手当)の支給	231	名	47,124
		その他(支給事務費)			32
	(2) 事業実績	平成30年度末時点で231人の児童を対象に、児童を扶養している保護者に手当を支給し、児童の心身の健やかな成長に寄与することができました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16、17、21、24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。平成24年度から27年度まではほぼ横ばいでしたが、平成27年度から増加傾向に転じています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	手当の受給に必要な障害の程度について、拡充を求める意見があります。また、支給対象児童のご家族から感謝の声が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	今後も支給対象児童数はほぼ横ばいで推移していくことが予想されます。支給対象児童の家族の負担が軽減される当該事業は今後も適正な運用を行い、継続していきます。			
	評価と課題	当該事業は、児童の健全な育成と家族の生活及び精神的負担の軽減に寄与しているため、今後も継続していく必要があります。また、児童を持つ家庭の負担が今後大きく軽減されていくことは難しいため、今後も適正な運用を行います。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
		これまでの手当支給の実績から、令和2年度も支給対象児童数は横ばいであると予想されます。したがって、同程度の予算規模で引き続き適切な事業が運用できるよう、予算を確保していきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称			ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	267	
現担当課名			子育て支援課				係名		子ども医療・手当係			連絡先電話番号		1364	昨年度整理番号	273	
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成5年度														
	平成30年度担当課名		子育て支援課				事業評価区分		一般								
	対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等		(1) ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例 (2) ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。				活動指標		医療費助成対象人数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。				指標名(1)		医療費助成額								
							指標名(2)		年間延べ受診件数 受診件数の年度中の合計数 現況届回収率 現況届の回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	2,802	2,807	2,722	2,785	2,586	2,671	92.9						
	活動指標(2)		2	千円	92,531	93,075	93,672	92,845	89,781	91,981	96.7						
	成果指標(1)		3	件	38,834	38,800	38,558	38,500	37,614	38,100	97.7						
	成果指標(2)		4	%	97.4	100	97.4	100	98.4	100	98.4						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	96,159	97,244	97,025	96,234	93,038	95,353	平成30年度予算執行率(%) 96.7						
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	3,077	2,936	2,815	2,827	2,719	2,827							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.81	1.60	1.93	1.85	2.22	1.85						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	1.21	1.21	1.21	1.06	0.73	0.73						
	人件費	常勤職員分		11	千円	15,497	13,699	16,581	15,893	18,706	15,588						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	3,595	3,595	3,562	3,121	2,255	2,255						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	115,251	114,538	117,168	115,248	113,999	113,196							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	41,132	40,804	43,045	41,382	44,083	42,380							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	115,251	114,538	117,168	115,248	113,999	113,196								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	267
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等医療費助成（1,842世帯）	2,586	人	89,781
		その他（診療報酬審査手数料及び審査支払委託料、事務費（郵送料等））			3,257
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成（前年度比約5%減）しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化（本人及び扶養義務者） 平成13年1月から、課税世帯は一部負担金を導入 平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度には特段の意見はありませんでしたが、これまでに「所得制限を撤廃してほしい」という意見がありました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区の18歳未満の児童数は増加していますが、一方で、区のひとり親家庭等医療費助成の対象者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加などにより、年々減少しています。今後も、この傾向は継続するものと予想されます。			
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会を捉えて、引き続き制度の周知に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	対象児童数の減少が見込まれますが、助成額については、その年の流行性感冒（インフルエンザ）等により大きく左右されるため、現状維持とします。また、外部委託の活用やマイナンバーを利用した情報連携による添付書類の省略等、事務処理の効率化を図っていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00267)

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	280		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高円寺事務所相談係		連絡先電話番号		4302		昨年度整理番号		286			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成30年度担当課名		杉並福祉事務所						事業評価区分		一般						
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童				根拠法令等		(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条		(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。				活動指標		指標名(1)		入所世帯数(年度当初実数+年度途中入所実数)		指標名(2)		入所人数(年度当初実数+年度途中入所実数)		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。				成果指標		指標名(1)		退所(自立)世帯数		指標名(2)		退所(自立)人数		
区分		単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1	世帯	24	30	22	30	33	30	110.0						
	活動指標(2)		2	人	53	75	49	75	83	75	110.7						
	成果指標(1)		3	世帯	9	10	5	10	8	10	80.0						
	成果指標(2)		4	人	21	25	11	25	17	25	68.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	97,652	110,035	110,035	108,237	105,282	121,309	平成30年度予算執行率(%)		97.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.57	1.40	1.55	1.50	1.50	2.40						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	13,442	11,987	13,316	12,887	12,639	20,222						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	111,094	122,022	123,351	121,124	117,921	141,531							
	単位当たりコスト(14-6)÷1)		15	円	4,628,917	4,067,400	5,606,864	4,037,467	3,573,364	4,717,700							
	財源	受益者負担分		16	千円	175	338	237	273	155	247						
		国からの補助金等		17	千円	44,094	47,425	46,849	47,950	47,466	54,758						
		都からの補助金等		18	千円	22,047	23,712	23,453	23,975	23,733	27,379						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	66,316	71,475	70,539	72,198	71,354	82,384								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,778	50,547	52,812	48,926	46,567	59,147								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	280
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）の支給	240	世帯	92,936
		区加算保護費（扶助費）の支給	233	世帯	10,372
		区単独加算保護費（扶助費）の支給	233	世帯	1,974
	その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しや、より安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>DV被害者や児童の養育に困難を抱える方の状況改善を根気強く援助することにより、自立の助長を図っていくことができると考えます。</p>			
評価と課題	<p>2年間の入所期間のうちに生活の自立ができるよう自立支援計画を策定しました。これにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。 支援にあたっては、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など個々の複雑な事情に応じ、施設と密接に連携しながらきめ細かな対応を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。 また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00211 ）

事務事業名称 母子家庭等自立支援			款 04 項 02 目 01 事業 068		整理番号 303					
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係		連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 226				
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実				予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 01								
平成30年度担当課名 子育て支援課				事業評価区分 一般						
対象 区内のひとり親家庭		根拠法令等 (1) (2)		杉並区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） ひとり親家庭のより安定した就業と収入の確保		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		自立支援給付金、高卒認定試験合格支援事業給付金の合計支給者数 自立支援給付金（教育・高等職業）及び高卒認定試験合格支援事業給付金を支給した合計人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） ひとり親の就労機会の拡大と生活の安定に寄与する資格の取得等を支援するため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給する。児童扶養手当受給者の自立を促進するため、自立支援プログラム策定員が個々の家庭状況に応じた自立支援プログラムを策定し、就労支援を行う。ひとり親家庭の生活の充実と向上を図るため、就業支援専門員が、母子・父子自立支援員と連携して総合的な支援を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		自立支援教育訓練給付金受給者の就労率 自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合 高等職業訓練促進給付金受給者の就労率 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合					
	区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度			
				実績	計画	実績	計画 （目標値） 実績			
指標	活動指標（1）	1 件	16	31	31	31	26	31	83.9	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %	50	100	56	100	63	100	63.0	
	成果指標（2）	4 %	100	100	60	100	63	100	63.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,768	22,676	22,596	27,798	18,166	0	平成30年度予算執行率(%) 65.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 教育訓練給付金の支給件数について、計画の1/3であったこと、また、高等職業訓練促進給付金について、支給延月数が計画の2/3であったことから執行残となりました。令和元年度（平成31年度）から、「261ひとり親家庭等自立支援」へ統合しました。	
	(内) 委託費	7 千円	10	10	10	10	10	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.54	1.30	1.70	0.25	0.62		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.30	0.36		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	0.70	0.70		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,185	11,131	14,605	2,148	5,224		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	1,328	1,596		0
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	2,944	2,061	2,162		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	27,924	36,778	40,145	33,335	27,148	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,745,250	1,186,387	1,295,000	1,075,323	1,044,154	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	10,441	16,117	17,767	22,630	14,821		0
		都からの補助金等	18 千円	200	200	200	200	60		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	10,641	16,317	17,967	22,830	14,881	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	17,283	20,461	22,178	10,505	12,267	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 303

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	自立支援教育訓練給付金支給	3	件	450
		高等職業訓練促進給付金等支給	28	件	17,461
		高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	3	件	176
		自立支援プログラム策定員・就業支援専門員活動 ほか			79
		その他（ ）			
(2) 事業実績	30年度は、特に、29年度に実績がなかった高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金について、積極的に相談者に働きかけた結果、修了時給付金及び合格時給付金を3件支給しました。就労支援では、窓口相談のほか、プログラム策定による支援を13件実施しました。また、就労支援センター等との共催で、就職支援セミナーを2回、再就職応援講座を2回実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区ひとり親家庭実態調査結果によると、ひとり親の就労割合は高いが、正規雇用の割合は低くなっています。</p> <p>【ひとり親家庭 就労割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 83.9%、平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%</p> <p>父子家庭 平成17年度 95.5%、平成22年度 92.3% 平成27年度 87.8%</p> <p>【ひとり親家庭 正規雇用割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 49.4%、平成22年度 37.0% 平成27年度 37.3%</p> <p>父子家庭 平成17年度 72.1%、平成22年度 50.0% 平成27年度 36.1%</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	窓口等におけるひとり親相談では、「資格取得・職業訓練」の相談が、平成28年度80件、平成29年度177件と、平成30年度は234件と、年々増加しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	ひとり親家庭の親は、非正規での就業が多く、そのため経済的に不安定な状況に置かれがちです。また、子育てと生計を一人で担うため、修業との両立が困難で、その結果、安定した就業に必要な技能を習得する機会を十分に得られないことが多い実態にあります。国の統計によると、非正規雇用者数は年々増加しており、この傾向は続いていくと予測されることから、ひとり親がより安定した就業と収入を確保するため、就労機会の拡大に向けた資格取得等への支援は、今後も必要です。国は、ひとり親の自立支援をより進めるために、令和元年度から、高等職業訓練促進給付金と自立支援教育訓練給付金について制度の拡充を行いました。区でも国の動きに合わせ、支給期間等の拡大を行い、引き続き支援の充実を図っていきます。			
評価と課題	<p>国の動きに合わせ、平成30年度からは、高等職業訓練促進給付金について、准看護師養成学校を卒業する者が、引き続き看護師資格取得を目指す場合は、通算3年分給付ができるように支援を拡大しました。</p> <p>さらに、令和元年度からは、高等職業訓練促進給付金の支給期間の上限を、36月から48月に拡充するとともに、修学期間の最終年限1年間について支給月額を4万円増額します。自立支援教育訓練給付金は、対象資格と支給上限額の拡充を行います。今後も、広報等で制度を周知し、計画的な事業の実施を図ります。また、資格取得後には全員が正規雇用と言う当初の目標を実現できるよう、給付期間中も面談等により修業や家庭の状況等を確認し、必要な支援を行います。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
理由・内容	<p>高等職業訓練促進給付金について、31年度は、元年5月末現在、8名に支給中です。自立支援教育訓練給付金は、元年5月末現在、31年度中に、3名の給付を予定しています。</p> <p>31年度からは、高等職業訓練促進給付金の支給期間の上限の拡充や、修学期間の最終年限1年間における支給月額の増額及び自立支援教育訓練給付金について対象資格と支給上限額の拡充を行うことから、事前相談を一層丁寧に行い、就労・自立に対する意欲がより高いひとり親を対象としていきます。支給者数の近年の増減の傾向から、来年度は今年度と同額の予算で対応可能と予想されるため、事業コストは「現状維持」とします。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00293)

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	306	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	311				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成30年度担当課名	子育て支援課														
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等	(1) (2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。				活動指標	年間開所日数(施設全体)									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。				指標名(1)										
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
					成果指標											
					指標名(1)											
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 日	344	345	345	345	345	343	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,568	4,979	4,591	5,679	5,387	8,774	平成30年度 予算執行率(%)	94.9						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	2,921	3,060	3,048	3,171	3,123	5,466	令和元年度の総事業費は、高円寺子ども家庭支援センター開設による事務職員配置、維持管理のための委託料等の予算新設により大幅に増加しています。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.10	0.10	0.10	0.12	0.90							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,027	856	859	859	1,011	7,583							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	443							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	5,595	5,835	5,450	6,538	6,398	16,800							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	16,265	16,913	15,797	18,951	18,545	48,980							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	2,543	4,189							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	2,543	4,189								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,595	5,835	5,450	6,538	3,855	12,611								
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 306

平成30年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	清掃委託ほか			
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者にて委託して行いました。1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のはら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のはら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係です。30年度は児童虐待の緊急対策による人員増に対応するため、子ども家庭支援センターの執務室等の拡張工事を行い、施設全体に対する子ども家庭支援センターの占める部分が増加しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。引き続き、老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくため、各階施設の情報交換と共有に努めます。各施設の開館時間が異なるため毎日の施錠確認を慎重に行うほか、全館の避難訓練を定期的の実施します。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		320	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単 位	事業費（千円）
		高円寺子ども家庭支援センターの整備（開設のための工事等）			
		杉並子ども家庭支援センターの整備（事務室拡張工事等）			8,799
		その他（ ）			
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	高円寺子ども家庭支援センターの整備（平成31年4月開設のための工事等）と、杉並子ども家庭支援センター（現在の子ども家庭支援センターを改称）の整備（事務室拡張工事等）を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化しています。児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、より迅速できめ細やかな相談・支援体制を構築する必要があります。地域型子ども家庭支援センター（高円寺、荻窪、高井戸の3か所）の段階的整備において、31年4月に1所目の高円寺子ども家庭支援センターを開設しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	今後の地域型子ども家庭支援センターの整備においては、区民や関係機関に対し、基幹型との役割分担の明示や迅速な連携体制が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	4月に開設した高円寺子ども家庭支援センターの機能を十分に活用しながら、他の2地域（荻窪・高井戸）の開設について検討を進めていきます。			
評価と課題		児童虐待の通告・相談に対するより迅速できめ細かな相談・支援体制の構築を目的とし、地域型子ども家庭支援センター1所目となる高円寺子ども家庭支援センターの平成31年4月開設に向け、施設改修及び運営についての検討等準備をしました。併せて、既存の子ども家庭支援センターについても施設改修を行い、職員体制を整備していくための環境を整えました。引き続き、残る2か所（荻窪・高井戸）の地域型子ども家庭支援センターの整備及び基幹型子ども家庭支援センターの機能や人員体制等について検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設、運営を開始するとともに、残る2か所（荻窪・高井戸）の地域型子ども家庭支援センターの整備及び基幹型となる杉並子ども家庭支援センターの機能等について検討を進めていきます。			